

現場説明書

特記事項1

工事名：R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- (1) 電気設備技術基準
- (2) その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- (1) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- (2) 日本電機工業会規格（JEM）
- (3) 日本電線工業会規格（JCS）
- (4) その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- | | | |
|----------------------------------|---------------|------|
| (1) 図面類
(外形図、組立図、展開接続図及び施工図等) | 設計完了後速やかに | 2部 |
| (2) 納入機器及び材料の仕様 | 〃 | 2部 |
| (3) 工場整備及び試験検査要領書 | 工場整備実施15日前までに | 2部 |
| (4) 現場立会検査及び試験要領書 | 現場作業開始15日前までに | 2部 |
| (5) その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- | | | |
|------------------------------|----------------|----|
| (1) 施工計画書 | 現場工事着手15日前までに | 1部 |
| (2) 現場工事日報 | 毎翌日までに | 1部 |
| (3) 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合） | 打合せ後7日以内 | 1部 |
| (4) 据付記録（速報） | 実施後7日以内 | 1部 |
| (5) 検査及び試験記録（速報） | 実施後7日以内 | 1部 |
| (6) 完成図書 | 工事しゅん工検査請求日までに | 4部 |
| ア 工事報告書 | | |
| イ 据付記録 | | |
| ウ 検査及び試験記録 | | |

工事名： R 2 企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

- エ 取替機器成績書
- オ 完成図面（外形図，構造図，取替機器目録等）
- カ 工事写真

なお，完成図書のスタイルは，監督員の指示による。

(7) その他監督員が指示する図書

必要部数

設計及び製作

1 一般事項

- (1) 機器は使用条件を満足し，かつ，既設備と十分に協調のとれたものとするとともに，保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- (2) 製作完了後，工場内で諸試験を行い，不適當な箇所が発見された場合は，直ちに修正又は取替を行い，支障のないことを十分確かめなければならない。
- (3) 各機器の製作にあたっては，耐震性を考慮しなければならない。
- (4) 各機器は地球環境を考慮し，できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに，設計においては十分配慮しなければならない。
- (5) 本説明書に記載なき事項についても，機器の機能上具備すべきものについては，当然これを充足するものとする。

2 既設機器の仕様

既設機器の仕様は，別紙1「既設機器仕様一覧表」に示すとおりである。

3 取替機器の仕様

取替機器の仕様は，別紙2「取替機器一覧表」に示すとおりである。

現場工事

1 一般事項

- (1) 受注者は，本工事の現場作業の着手に際し，あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- (2) 受注者は，現場工事の施工に際し，必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また，本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し，工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- (3) 現場工事に必要な測定及び調査は，すべて受注者の責任において行い，その不良による手戻りを生じた場合は，受注者の負担により解決しなければならない。
- (4) 発注者の設備機器の運転，停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし，監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- (5) 本工事中に受注者は，作業の安全性確保のため，表示板，安全区画等の対策を講じなければならない。また，機器搬出入時の一般道通行規制は，一般車両の通行支障を極力避けるよう考慮しなければならない。
- (6) 本工事中に受注者は，既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。

工事名：R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

ない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。

(7) 本工事により不良箇所が発見された場合、受注者は速やかに監督員に報告し、その処置について協議するものとする。ただし、軽微なものについては受注者の負担にて補修するものとする。

(8) 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。

(9) 撤去品は、監督員の指示する場所に集めておくものとする。

(10) 機器に塗装のはがれ等が見られた場合、補修塗装を行うものとする。

(11) 次の機材については発注者が確保し、提供するものとする。なお使用に際しては、使用前に事前点検を実施し、受注者の責任において使用すること。

ア 天井クレーン（手動）	巻上能力10t	1台
イ 電動機吊治具		一式

2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

(1) 搬出前に動作確認のための検査及び試験を行う。

(2) 配線を解線し、1号主電動機（点検台を含む）をポンプ所から県道までコロ引きにて搬出する。なお、カップリング切離しは、「R2企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ設備内部点検手入れ工事」において実施する。

(3) 1号自動始動器及び、抵抗器の内部点検手入れを行う。詳細は、別紙3「自動始動器及び抵抗器内部点検手入れ要領」によるものとする。

(4) 1号主電動機（点検台を含む）を県道からポンプ所までコロ引きにて搬入し、結線を行う。

(5) 搬入後に単体試験を行い、カップリング接続後に総合動作試験を行う。なお、センタリング及びカップリング接続は、「R2企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ設備内部点検手入れ工事」において実施する。

(6) 2号ブラシ引上装置の内部点検及び試験を行う。詳細は、別紙4「点検項目一覧表」によるものとする。

工場整備

1 工場整備詳細

工場整備の詳細は、別紙5「電動機工場整備要領」によるものとする。

検査及び試験

1 工場検査及び試験

工場検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとし、その結果を監督員に提出し承諾を得た後、現場へ搬入するものとする。

(1) 1号主電動機

ア 外観及び寸法検査

イ 無負荷試験

工事名： R2 企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

- ウ 振動測定
- エ 騒音測定
- オ 絶縁診断試験
- カ tan δ 試験
- キ 絶縁抵抗測定
- ク 絶縁耐力試験
- ケ その他監督員の指示する項目

2 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

(1) 共通事項

- ア 外観構造検査
- イ 員数検査

(2) 1号主電動機

- ア 搬出前動作試験
 - (ア) 軸受温度, 電流, 電圧, 回転数等の測定
 - (イ) 振動測定
 - (ウ) 騒音測定
 - (エ) 始動時間測定
 - (オ) その他監督員の指示する項目

イ 搬入後単体試験

- (ア) 絶縁抵抗測定
- (イ) 軸受温度, 電流, 電圧, 回転数等の測定
- (ウ) 振動測定
- (エ) 騒音測定
- (オ) 始動時間測定
- (カ) その他監督員の指示する項目

ウ 総合動作試験

- (ア) 軸受温度, 電流, 電圧, 回転数等の測定
- (イ) 振動測定
- (ウ) 騒音測定
- (エ) 始動時間測定
- (オ) その他監督員の指示する項目

(3) 1号自動始動器

- ア 絶縁抵抗測定
- イ ノッチング機構動作試験
- ウ その他監督員の指示する項目

(4) 1号抵抗器

- ア 絶縁抵抗測定

現場説明書

特記事項5

工事名：R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

- イ 抵抗値測定
- ウ その他監督員の指示する項目
- (5) 2号ブラシ引上装置
 - ア シーケンス試験
 - イ 絶縁抵抗測定
 - ウ 総合動作試験
 - (ア) 点検前後における各部電圧、電流等の測定
 - (イ) 始動時間測定
- エ その他監督員の指示する項目

工事名: R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 受注者は、工事期間中に同一場所にて施工される「R2企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ設備内部点検工事」の受注者と工程管理について随時協議し、作業の円滑な進捗を図らなければならない。

2 施工の制限(対象 有)

本工事の主電動機搬出及び搬入にあたっては、監督員の指示があるまで施工してはならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

3 作業時間帯(対象 無)

4 その他(対象 無)

用地 関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公 害 対 策

1 作業時間(対象 無)

2 事業損失防止対策(対象 無)

3 濁水処理(対象 無)

4 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

5 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 有)

工事名: R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

交通整理の必要日数とし電動機搬出1日, 電動機搬入1日を見込んでいる。配置人員として, 交通誘導警備員Bを合計6名(交替要員[無し])見込んでいるが, 警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は, 墜落防止に留意し, 作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い, その記録を保管すること。

建設副産物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)
- 2 建設発生土の搬出(対象 無)
- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工事用道路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮設備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

工事名: R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

その他

1 図面の電子納品(対象 無)

2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

5 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

6 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

12 LED道路照明灯(道路照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路照明灯(トンネル照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

工事名:R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 舗装工事(対象 無)

現場説明書

特記事項10

工事名: R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、地下埋設物件について確認をお願いします。

○照会元記入

確認申請者名:	(TEL: - -)
	(FAX: - -)
① 工事名:	
② 路線名:	
③ 施工場所:	(添付図:位置図・平面図)
④ 施工時期:	令和 年 月 日～令和 年 月 日

○照会先記入

占有物件管理 者	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の要否)
	有: 埋設されております	無: 埋設されていません	
道路管理者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
上水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
下水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
電力	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
通信事業者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
ガス	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
公安委員会	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	

注)1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。

2. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占有物件に影響を与えるか否か明確にすること。

3. 埋設物: 既占有物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略)

4. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。

5. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。

6. 占有物件管理者: 占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。

現場説明書

特記事項11

工事名: R2企総管 阿南工業用水道 1号主電動機設備内部点検手入れ他工事

墜落防止チェックシート

点検実施日時	令和 年 月 日 () 時 分	天候	点検者
チェック項目	点検項目(結果 良い○ 悪い× 該当しないー)	結果	「×」の場合にとった措置
作業開始時 (毎回)	作業実施が危険な天候でないか。		
	作業従事者の服装, 安全装備(安全帯等)は適切か。		
足場の設置 (高さ2m以上の足場を 設置する場合)	①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また, 作業床の幅は40cm以上, 床材間の隙間は3cm以下, 床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1		
	②作業床端部, 開口部等には, 足場の種類に応じて, 次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」又は「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧		
	③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合又は作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は, 次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか, 又は防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は, 作業終了後, 直ちに元の状態に戻しているか。		
	④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り, 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。		
足場組立・ 解体作業時	足場の組立て等の作業に従事する者は, 特別教育を受けているか。※注2		
	技能講習を修了した者のうちから, 足場の組立て等作業主任者を選任しているか。※注3		
	足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。※注3		
	足場の設置は手すり先行工法による施工か。		
足場上での作業時 (毎回)	足場材の緊結, 取り外し, 受渡し等の作業では, 次の措置を講じているか。※注4 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け, 労働者に安全帯を使用させているか。		
	通路面は, つまづき, 滑り, 踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。		
	作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は, 安全帯を使用させているか。 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。		
昇降設備の 設置	高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は, 安全な昇降装置を設けているか。		

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は, このチェックシートを作業日毎に作成し, 保管すること。

監督員より請求のあったときは, 直ちに提示すること。

このチェックシートは重要な項目について抽出したものである(全て労働安全衛生規則又は共通仕様書での規定事項)。

※注1 はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって, 床材と腕木との緊結部が特定の位置に固定される構造のものについては, H27.7.1時点で現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合に限り, 「床材と建地との隙間は12cm未満」は適用しない。

※注2 H27.7.1時点で現に足場の組立て等の業務に従事している者は, H29.6.30までの間は特別教育を要しない。

※注3 つり足場, 張り出し足場または高さ5m以上の足場の場合に適用する。

※注4 つり足場, 張り出し足場または高さ2m以上の足場の場合に適用する。

既設機器仕様一覧表

1. 1号主電動機

項目		内容
用途		送水ポンプ用
型式		シンフォニアテクノロジー株式会社 RVMQ2-G-680LA
保護方式		立形開放防滴巻線形三相交流誘導電動機
冷却方式		自己通風
絶縁種別		F種
始動方式		2次抵抗始動方式 自動ブラシ引上装置及びスリップリング短絡装置付
定 格	出力 [kW]	300
	極数 [P]	8
	回転数 [m ⁻¹]	900 (同期速度)
		880 (定格速度)
	電圧 [V]	6,600
	周波数 [Hz]	60
	効率 [%]	93
力率 [%]	85	

2. 1号自動始動器

項目		内容
用途		主電動機用
型式		富士電機株式会社 RCb731-3 (屋内乾式電動操作カム式)
定 格	最大許容電圧 [V]	1000
	最大許容電流 [A]	450
	最大許容出力 [kW]	300
	コースティングタイム [秒]	18

3. 1号始動抵抗器

項目		内容
用途		主電動機用
型式		株式会社ニシテイ SAS-300A
定 格	電圧 [V]	645V
	電流 [A]	295A
抵抗値 [Ω]		0.941/0.500/0.500

既設機器仕様一覧表

4. 2号主電動機

項目		内容
用途		送水ポンプ用
型式		シンフォニアテクノロジー株式会社 RVMQ2-G-680LA
保護方式		立形開放防滴巻線形三相交流誘導電動機
冷却方式		自己通風
絶縁種別		F種
始動方式		2次抵抗始動方式 自動ブラシ引上装置及びスリップリング短絡装置付
定 格	出力 [kW]	300
	極数 [P]	8
	回転数 [m ⁻¹]	900 (同期速度)
		880 (定格速度)
	電圧 [V]	6,600
	周波数 [Hz]	60
	効率 [%]	93
力率 [%]	85	

5. 2号自動始動器

項目		内容
用途		主電動機用
型式		富士電機株式会社 RCb731-3 (屋内乾式電動操作カム式)
定 格	最大許容電圧 [V]	1000
	最大許容電流 [A]	450
	最大許容出力 [kW]	300
	コースチングタイム [秒]	18

6. 2号始動抵抗器

項目		内容
用途		主電動機用
型式		株式会社ニシテイ SAS-300A
定 格	電圧 [V]	562V
	電流 [A]	326A
抵抗値 [Ω]		0.743/0.407/0.407

取替機器一覧表

1. 1号主電動機（自動ブラシ引上装置含む）

名 称	数量	仕 様
測温抵抗体	3 個	材質：白金 抵抗：100 Ω（0℃時）3線式 温度範囲：0～120℃ 図 2-13
スリップリングコンタクト	3 個	材質：PBC3 図 3-3
スライディングコンタクト	3 個	材質：C1100P-1/2H 図 3-4
ブラシ	6 個	材質：MH-33 図 3-11
ブラシ用スプリング	6 個	材質：SWPB 図 3-39
スライディングローラー	2 個	材質：SS400 図 2-26, 図 3-18
パイロットモータ	1 台	0.2kW 200V 60Hz 定格電流：1.2A 始動電流：5.3A 図 3-25
カップリング	1 個	材質：SS400 図 3-26
マイクロスイッチ	4 個	ローラー押しボタン型 接点：1a1b 接点（1c 接点） 図 3-27
スプリング	6 個	材質：SWPB 図 3-13
上部軸受	1 式	アンギュラ玉軸受 図 2-20
下部軸受	1 個	深溝玉軸受 図 2-2
軸中リード線	1 式	LKGB-3300V 80sq 圧着端子：80-16 図 3-6
スライドボス	1 式	材質：FC200 図 2-22, 図 3-7
ウォーム・ウォームホイール	1 式	材質：SNCM625・PBC2 図 3-23
グリースニップル	3 個	材質：黄銅 ピンタイプ 図 2-31

2. 1号自動始動器用取替機器（予備品含む）

名 称	数量	仕 様
操作モータ	1 台	0.2kW 220V 60Hz 定格電流：1.1A 始動電流：5.0A 図 5-5
カムコンタクタ（予備品）	4 個	富士電機(株)製 K7110-13S 図 5-9

3. 2号主電動機ブラシ引上装置用取替機器

名 称	数量	仕 様
スリップリングコンタクト	3 個	材質：PBC3 図 3-3
スライディングコンタクト	3 個	材質：C1100P-1/2H 図 3-4

自動始動器及び抵抗器内部点検手入れ要領

1. 1号自動始動器内部点検手入れ

項 目	備 考
操作機構部点検整備	グリースの塗布 操作モータ取替
接点接触面点検整備	接点厚さ，開き測定
電磁接触器点検整備	
その他各部点検により不良部品取替	
現場試運転	
検査及び試験	絶縁抵抗測定，ノッチング機構動作 試験，外観検査

2. 1号抵抗器内部点検手入れ

項 目	備 考
絶縁スペーサ点検整備	清掃等
抵抗体点検整備	清掃，リード線点検含む
その他各部点検により不良部品取替	
現場試運転	
検査及び試験	抵抗値測定，絶縁抵抗測定， 外観検査

点検項目一覧表

1. 2号ブラシ引上装置内部点検

区分	項目	備考
全般	外観検査	清掃, ボルト端子の締付確認 目視点検
	配線検査	
	動作確認, 試運転	
ブラシ引上装置 駆動部	動力部点検	モータ, 手動操作機構の点検
	伝達装置点検	ギア等目視点検
ブラシ引上装置 通電部	スリップリング点検	目視点検
	ブラシ点検	摩耗量, 押付圧力測定
	短絡部点検 スリップリングコンタクト取替 スライディングコンタクト取替	導通確認等
検査及び試験		絶縁抵抗測定, シーケンス試験, 総合動作試験

電動機工場整備要領

1. 1号主電動機工場整備及び機器取替

項 目	備 考
ステータコイルのスチーム洗浄，乾燥，ワニス処理	
ローターコイルのスチーム洗浄，乾燥，ワニス処理	
スリップリング面削正	
測温抵抗体取替	ステーター，上部軸受，下部軸受，リード線含む，図2-13
軸中リード線取替	図3-6
スリップリング用絶縁スペーサ点検整備	
スリップリング用リードボルト点検整備	
ブラシ全数取替	図3-11
ブラシ用スプリング取替	図3-13, 39
上部軸受，下部軸受取替	図2-2, 20
封入グリースの変更	シェルスタミナグリースからシェルアルバニアグリースに変更
グリースニップルの変更	押付式(ハイドロリックニップル)からピンタイプに変更，図2-31
小ボルト，ワッシャ類全数取替	
電動機内部及び外部仕上塗装	
絶縁診断試験	
その他各部点検により不良部品取替	
工場での試運転	

2. 1号自動ブラシ引上装置工場整備及び機器取替

項 目	備 考
パイロットモータ取替	図3-25
カップリング取替	図3-26
マイクロスイッチ取替	図3-27
ギヤケース，駆動部等操作機構の内部点検手入れ	
スリップリング短絡装置の調整及び内部点検手入れ	
スライディングローラー取替	図2-26，図3-18
スリップリングコンタクト，スライディングコンタクト取替	図3-3, 4
ロッカーボルト，ブラシホルダー内部点検手入れ	
ウォーム及びウォームホイール取替	図3-23
スライドボス取替	図2-22，図3-7
その他各部点検により不良部品取替	
工場での試運転及び動作確認	